

1 成年後見制度等利用促進協議会の報告

地域において支援が必要な人を早期に発見し、速やかに支援につなげる「地域連携ネットワーク」の構築を目指して、成年後見制度利用促進中核機関として、成年後見制度等利用促進協議会を開催した。

(1) 第1回(令和3年8月30日開催)

地域において成年後見制度の利用促進を図る上で、各団体が課題として感じていることを共有し、それらの課題を集約した。

(2) 第2回(令和4年1月19日開催)

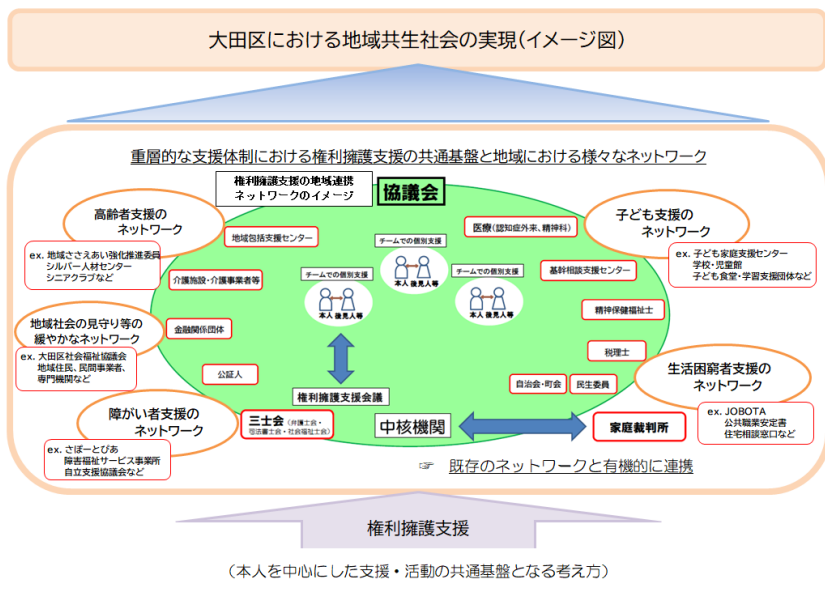
第1回協議会で集約した課題を確認し、今後協議会を通して目指すべき地域の姿や方向性について共有した。

《集約された課題》

- ア 成年後見制度の正しい理解と普及
- イ 権利擁護支援のための取組み
- ウ 意思決定支援を重視した支援体制の構築
- エ 継続的な支援(サポート)

《目指すべき地域の姿・方向性》

「支援が必要な人を発見し、適切に支援につなげられるような地域の社会資源をネットワーク化し、誰もが支え合い豊かに暮らせる地域」



2 老いじたく推進事業の報告

区民の方が、「人生100年時代」と言われる今日、生涯を安心していきいきと暮らせるよう、元気なうちから将来に備えることでご本人の思いが尊重され、いつまでも自分らしく、人生を前向きに安心して暮らしていただくことを目的としている。大田区社会福祉協議会に事業委託し実施している。

(1) 老いじたく相談会の実施

ア 概要

相続・遺言・不動産登記など将来への不安や疑問に、司法書士とおた成年後見センター職員が相談に応じる無料相談 ※事前予約制

イ 実績

- ①実施日時 毎月第2・4水曜日 ※8月及び2月は1回のみ
- ②実施回数 22回
- ③相談者数 61組
- ④開催場所 大田区社会福祉センター

ウ 主な相談内容 234件(100%)

- ①相続・遺言75件(32.1%)、②後見 54件(23.1%)、③不動産 36件(15.4%)
- ④お墓 16件(6.8%)、⑤税金 11件(4.7%)、⑥金銭管理10件(4.3%)
- ⑦身元保証 6件(2.6%)、⑧その他26件(11.0%)

(2) 老いじたくセミナーの開催【令和3年度から実施】

ア 概要

相続・遺言など、老いじたくに役立つ知識等を、弁護士がテキストに沿って説明するセミナー

イ 実績

- ①令和3年7月26日(月) 本庁舎201~203会議室 参加者 16人
- ②令和3年12月7日(火) 本庁舎201~203会議室 参加者 23人

(3) 老いじたく合同相談会の開催【令和3年度から実施】

ア 概要

老いじたく相談会やセミナーに参加された方々の、多岐にわたる疑問や不安に各分野の専門職(弁護士、司法書士、税理士等)が合同で助言する個別相談会

イ 実績

- ①令和3年9月29日(水) 大田区消費者生活センター 参加者 19組
- ②令和4年2月10日(木) 大田区消費者生活センター 参加者 9組

(4) 周知・啓発

ア パンフレット:「デザインする自分らしい老いじたく」の作成・配布8,000部

イ 2月11日号区報の1面タイトル:「デザインする自分らしい老いじたく」

ウ 区のHPに「人生100年時代!今から始めよう自分らしい老いじたく」掲載